

松江市立病院広報誌作成（全面リニューアル）業務委託 プロポーザル実施要項

1 趣旨

当院が発行する広報誌（田和山だより）について、「分かりやすさ」「親しみやすさ」「信頼性」を高め、より魅力的で“読みたい”または“手元に残したい”と感じられるものとするため、タイトル、内容、デザイン等を見直し、広報誌のリニューアルを図ることとしている。

こうした目的を実現するため、編集・デザイン等の高度な専門性を有し、広報誌リニューアル提案、並びに、リニューアル後の広報誌作成（デザイン・撮影・編集・印刷）を一体的に行うことが可能な事業者を公募型プロポーザル方式により選定する。

2 委託業務の概要

(1) 業務名

松江市立病院広報誌作成（全面リニューアル）業務

(2) 業務内容

別紙「松江市立病院広報誌作成（全面リニューアル）業務委託仕様書」のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

※広報誌の発行（当院からの公表、配布）は、令和8年8月から令和9年4月の間に行うこと（受託者からの納品は3月末日までに完了）とするが、発行回数、発行月、詳細スケジュール等は、プロポーザル提案を踏まえ、協議のうえで決定する。

3 提案上限額

提案上限額は、2,006,000円（消費税及び地方消費税を含む）とする。

4 参加資格要件

本業務に関する十分な知識及び技術を有し、次に掲げる要件をすべて満たしている事業者であること。

- (1) 松江市内に本社または営業所を有すること。
- (2) 令和7・8・9年度松江市競争入札参加資格【物品】（業種「印刷類」 - 種目「オフセット印刷」あるいは業種「企画・製作」 - 種目「その他」）を有していること。
- (3) 松江市による指名停止を受けていないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生開始手続き開始の申し立てがなされていないこと。

- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は第2条第6号に規定する暴力団員が経営に関与していないこと。

5 選定スケジュール【予定】

- | | |
|----------------------|--------------------------------------------|
| (1) 実施要項等の提示 | 令和8年6月8日（月）
※当院ホームページ「入札情報」に掲載する。 |
| (2) 質問書の提出期限（提案者） | 令和8年6月15日（月）12時まで（必着） |
| (3) 質問書に対する回答期限（発注者） | 令和8年6月17日（水） |
| (4) 参加意思表明書提出期限 | 令和8年6月19日（金）17時まで（必着） |
| (5) 企画提案書の提出期限 | 令和8年6月29日（月）17時まで（必着） |
| (6) 一次審査（書面）の実施 | 令和8年7月 2日（木）
※4者以上の応募があった場合 |
| (7) 一次審査結果通知（予定） | 令和8年7月 3日（金） |
| (8) プレゼンテーション実施（予定） | 令和8年7月 9日（木）
※プレゼンテーションの時間については、後日通知する。 |
| (9) 審査結果通知（予定） | 令和8年7月10日（金） |
| (10) 契約予定日 | 令和8年7月中旬 |

6 質疑応答

質疑がある場合は、以下のとおり質問書を提出すること。

(1) 提出書類

・ 質問書（様式1） **【提出部数：1部】**

(2) 提出期限：令和8年6月15日（月）12時まで（必着）

(3) 提出先：松江市立病院 資産経営課情報システム係

(4) 提出方法：メールで提出すること。

※件名は「【質問】広報誌作成（全面リニューアル）業務委託プロポーザル」とすること。

※会社名、所在地、担当者名、電話、メールアドレスを記載すること。

※提出に当たっては、必ずメール発信を資産経営課情報システム係に電話で連絡すること（土・日及び閉庁日を除く）。

※受付期間を過ぎた場合や、電話や訪問による質問は受け付けない。

(5) 企画提案書の具体的な記載内容、及び評価基準に関する質問については受け付けない。
また、質問を行った者の名称は公表しない。

(6) 回答方法

令和8年6月17日（水）までに当院ホームページ「入札情報」に掲載する。個別には回答しない。

※回答した内容は、本実施要項・仕様書の追加及び修正とみなすものとし、回答に対する問合せ及び異議申立ては一切受け付けません。

7 参加申し込み

(1) 提出書類

- ・参加意思表明書兼誓約書（様式2） **【提出部数：1部】**

(2) 提出期限：令和8年6月19日（金）17時まで（必着）

(3) 提出先：松江市立病院 資産経営課情報システム係

(4) 提出方法：持参又は郵送

※持参の場合の受付は開庁日の17時までとし、郵送の場合は受付期間内必着とする。

(5) 参加意思表明書を提出後に辞退する場合は、事前に電話連絡のうえで、令和8年6月29日（月）17時まで（必着）に、辞退届（様式7）を上記提出先へ提出すること。ただし、辞退届を提出した時点で、すでに提出した書類等は返却しないものとする。なお、参加辞退は自由であり、辞退しても以後における不利益な扱いは行わない。

8 企画提案書ほか必要書類の提出

参加意思表明書を提出した者は、次の書類を紙媒体で指定する部数と、電子データPDF（DVD-Rにて提出）にて提出すること。書類はA4両面とすること。なお、提出した書類は返却しない。

(1) 提出書類

- ・募集申込書（様式3） **【提出部数：8部（本書1部、副書7部）】**
- ・事業者概要（様式4） **【提出部数：8部（本書1部、副書7部）】**
- ・企画提案書（任意様式） **【提出部数：8部（本書1部、副書7部）】**

※別紙「企画提案書提案課題（作成要領）」に基づき作成すること。

※企画提案書は10ページ以内とすること。また、添付資料（実物大の誌面デザイン案など）を付す場合は、別途6ページまでとする。

- ・業務実施体制（様式5） **【提出部数：8部（本書1部、副書7部）】**
- ・見積書（様式6） **【提出部数：8部（本書1部、副書7部）】**

※企画提案書で提案した内容（発行回数、ページ数の設定等を含む）及び仕様書に基づき、令和8年度委託期間の金額を算定すること。

(2) 提出期限：令和8年6月29日（月）17時まで（必着）

(3) 提出先：松江市立病院 資産経営課情報システム係

(4) 提出方法：持参又は郵送

※持参の場合の受付は開庁日の17時までとし、郵送の場合は受付期間内必着とする。

9 審査方法

松江市立病院広報誌作成（全面リニューアル）業務委託プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）において審査を行う。

（１）一次審査（書面審査）

企画提案書の提出が4者以上の場合のみ実施する。

ア 実施日（予定）

令和8年7月2日（木）

イ 実施方法

審査委員会が定める審査基準により書面審査を実施し、評価の合計点が高いものから3者を選定する。ただし、評価順位が3位の者が複数ある場合は、同点になった者すべてを選定する。

ウ 審査結果の通知

企画提案書提出者全員に対し、令和8年7月3日（金）（予定）に、電子メールにて通知する。

（２）二次審査（プレゼンテーション）

企画提案書の内容について、プレゼンテーションを実施し、受託候補者を選定する。

ア 実施日（予定）

令和8年7月9日（木）

※詳細は、7月3日（金）（予定）に電子メールで通知する。

イ 出席者

1者3名以内とする。

ウ プレゼンテーションの方法

（i）プレゼンテーションは、提出書類に基づき、実施すること。

（ii）PowerPoint 等を使用する場合は、必要な機材を参加者で準備すること。

（※モニター及びHDMI ケーブルは発注者が用意する。）

エ その他

（i）プレゼンテーションは、企画提案書の受付順で実施する。

（ii）プレゼンテーションの時間は15分以内、及び質疑応答10分以内とする。

（iii）プレゼンテーションに参加しなかった提案者は失格とする。

10 事業者の選定・審査・契約

（１）選考方法と優先交渉権者の決定

ア 審査委員会において、プロポーザル参加事業者からの企画提案等を審査し、以下の審査内容により合計点数の最高得点を得たものを本業務の第一優先交渉権者として選定する。次点は第二優先交渉権者とする。

イ 評価点が同点の場合は、審査委員会の各委員の合議により決定するものとする。

ウ 評価点が満点（100点）の6割（60点）に満たない場合は、優先交渉権者として選定しない。

審査項目	審査の視点	配点
①リニューアルの基本方針・コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> 魅力的な広報誌リニューアルの方向性が示されている 読者への価値提供が明確 年間総ページ数・発行回数の制約を踏まえた「内容拡充」の考え方が妥当 	20点
②企画・誌面構成案・デザインイメージ	<ul style="list-style-type: none"> 読みやすさ・伝わりやすさの工夫 デザインの方向性（表紙・誌面のイメージ） 読者への配慮、ユニバーサルデザイン 病院のブランドイメージ向上への寄与 効果的な広報展開に向けた将来性 	25点
③年間の発行計画	<ul style="list-style-type: none"> 年間の発行計画の妥当性 年間総ページ数・発行回数が昨年度と同程度以下 内容拡充と負担軽減のバランス 自治会回覧への配慮 	10点
④制作スケジュール、制作体制・役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 制作スケジュールの現実性 担当体制の明確さ 病院側との役割分担の妥当性 病院側の負担軽減策、業務支援の範囲 	15点
⑤類似・同種業務の実績	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関・自治体・その他の広報誌・広告などの制作実績 デザイン・誌面サンプルの質 担当範囲、行った工夫や成果の明確さ 	15点
⑤費用	<ul style="list-style-type: none"> 提案内容に対する費用の妥当性 内訳の明確さ 合理的かつ経費節減を意識した金額 	15点
計		100点

(2) 審査結果

ア 審査結果については、プレゼンテーションを行った者全員に対し、7月10日（金）（予定）に通知する。

イ 松江市立病院ホームページにて結果を公表する。

(3) 契約

発注者と第一優先交渉権者は委託契約の締結に向けた協議を行い、契約内容について合意した場合は、契約を締結する。契約内容については、本要項及び仕様書、第一優先交渉権者の提案書の内容を踏まえ、発注者と第一優先交渉権者が協議・調整のうえ決定する。

なお、発注者が第一優先交渉権者と協議し、合意しなかった場合は、第二優先交渉権者と協議を行う。

1 1 その他の留意事項

- (1) 本プロポーザルへの参加に係る一切の経費は参加者の負担とし、提出書類は返却しない。
- (2) 次のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効とする。
 - ア 期限を過ぎて審査書類が提出された場合
 - イ 提案上限額を超えた提案である場合
 - ウ 提出された書類に虚偽の記載があった場合
 - エ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
 - オ 契約締結までに参加資格要件を満たさなくなった場合
- (3) 企画提案書は1者1点に限る。また、提出後の審査書類の追加・修正は認めない。
- (4) 提出書類は優先交渉権者選定のためにのみ使用し、他の目的には使用しない。
- (5) 提出書類等の著作権は提案者に属すが、審査等において必要な範囲で複製を作成する場合がある。
- (6) 提出された書類については、松江市情報公開条例（平成17年松江市条例第14号）第5条の規定に基づき公開請求されたときは、同条例第7条に定められた非公開情報を除き、公開の対象とする。ただし、選定期間中においては、同条第5号の規定に基づき、公開の対象としない。
- (7) 本事業の優先交渉権者には、契約の締結に至るまで守秘義務を求めるものとする。

1 2 書類提出及び問い合わせ先

〒690-8509 松江市乃白町3番地1 松江市立病院（がんセンター3階）

松江市立病院 資産経営課 情報システム係 担当：永田、川合、柳田

電話：0852-60-8012

FAX：0852-60-8005

E-mail：koho@matsue-cityhospital.jp